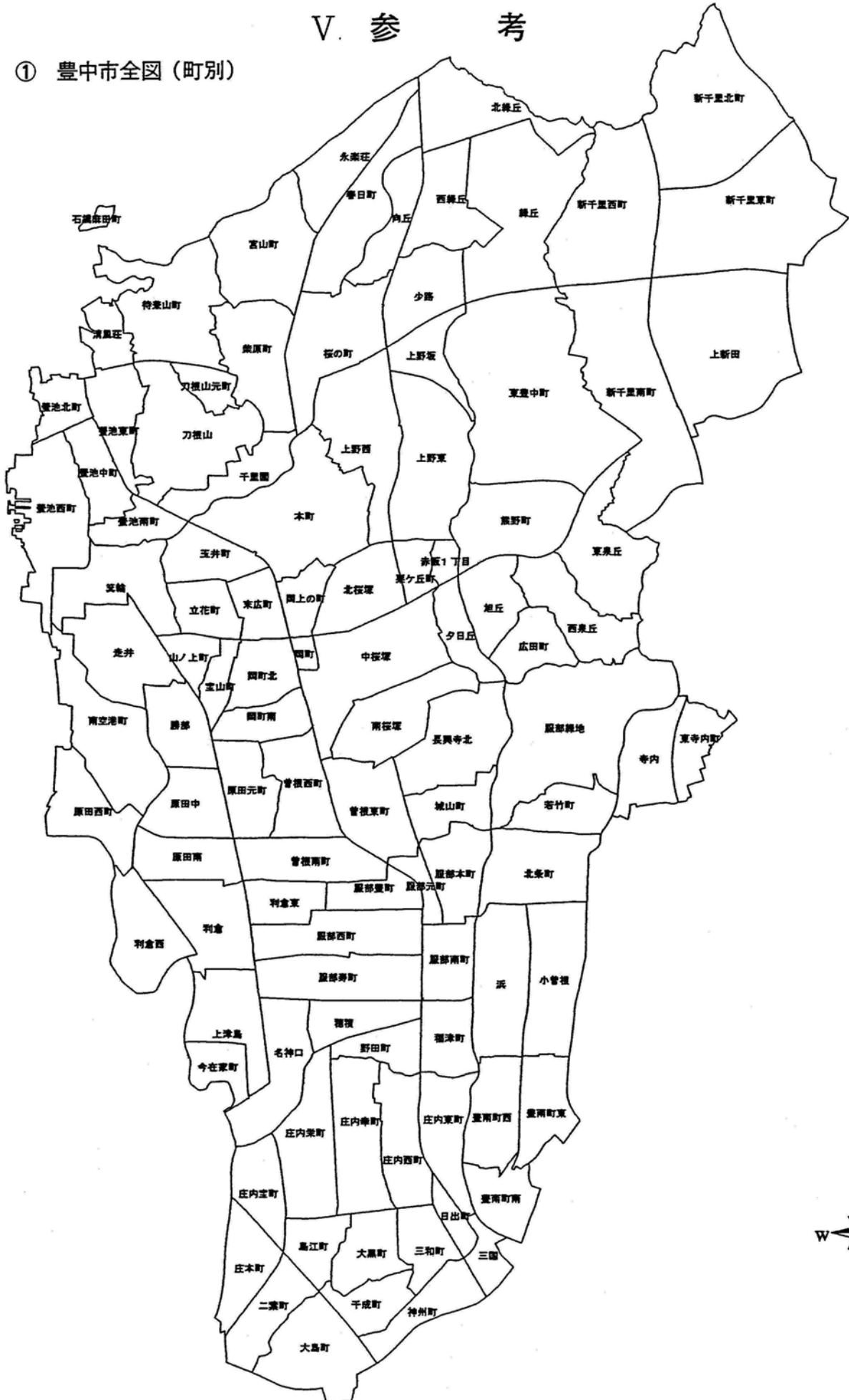


# V. 参 考

## ① 豊中市全図 (町別)



## ② 大阪府内市町村別の事業所数、従業者数、年間商品販売額

(単位:店、人、百万円、%)

地域		事業所数	増減率	従業者数	増減率	年間商品販売額	増減率	
大 阪 府 計 域		107,650	▲ 14.6	913,217	▲ 13.0	61,660,212	▲ 2.2	
	大 阪 市 地	53,196	▲ 15.3	481,201	▲ 15.7	47,300,506	▲ 2.7	
三 島 地 域	大 阪 市 市	53,196	▲ 15.3	481,201	▲ 15.7	47,300,506	▲ 2.7	
	吹 田 市 市	3,080	▲ 11.5	34,841	▲ 10.9	2,160,418	▲ 19.7	
	高 槻 市 市	2,333	▲ 14.4	20,040	▲ 14.2	521,316	▲ 14.3	
	茨 木 市 市	2,308	▲ 11.2	21,860	▲ 11.6	1,065,895	▲ 5.6	
	摂 津 市 市	805	▲ 14.1	7,035	▲ 9.4	289,939	▲ 10.5	
	島 本 町 町	164	▲ 12.3	1,053	▲ 9.8	15,670	▲ 15.9	
	豊 能 地 域	5,224	▲ 15.6	41,290	▲ 13.2	1,556,265	▲ 11.5	
豊 中 市 市	豊 中 市 市	3,060	▲ 18.4	22,771	▲ 12.6	1,009,954	▲ 28.0	
	池 田 市 市	917	▲ 15.9	5,745	▲ 13.8	147,019	▲ 7.9	
	箕 面 市 市	1,054	▲ 5.9	11,626	▲ 13.5	384,295	▲ 15.2	
	豊 能 町 町	88	▲ 22.1	587	▲ 24.2	7,851	▲ 19.0	
	豊 能 勢 町 町	105	▲ 10.3	561	▲ 5.9	7,146	▲ 5.4	
	北 河 内 地 域	9,520	▲ 14.3	72,019	▲ 11.3	1,856,326	▲ 4.4	
	守 口 市 市	守 口 市 市	1,737	▲ 14.6	11,934	▲ 7.4	346,459	▲ 16.4
		枚 方 市 市	2,576	▲ 10.3	21,111	▲ 7.0	471,034	▲ 5.7
		寝 屋 川 市 市	1,911	▲ 16.4	14,441	▲ 17.4	359,171	▲ 4.8
		大 門 東 市 市	1,000	▲ 17.2	8,000	▲ 6.6	259,549	▲ 10.6
門 真 市 市		1,368	▲ 16.4	10,157	▲ 16.2	298,393	▲ 0.9	
四 條 畷 市 市		459	▲ 10.4	2,656	▲ 12.6	48,200	▲ 12.4	
交 野 市 市		469	▲ 16.8	3,720	▲ 14.9	73,520	▲ 4.8	
中 河 内 地 域		9,903	▲ 13.5	76,566	▲ 7.5	2,874,113	▲ 2.4	
南 河 内 地 域	八 尾 市 市	2,767	▲ 12.0	19,214	▲ 4.9	539,898	▲ 13.8	
	柏 原 市 市	617	▲ 17.3	3,632	▲ 16.3	98,546	▲ 3.5	
	東 大 阪 市 市	6,519	▲ 13.7	53,720	▲ 7.7	2,235,669	▲ 0.5	
	富 田 林 市 市	837	▲ 13.8	6,128	▲ 11.0	120,985	▲ 10.9	
	河 内 長 野 市 市	764	▲ 15.1	5,851	▲ 12.2	102,071	▲ 7.3	
	松 原 市 市	1,261	▲ 14.2	8,776	▲ 16.9	229,050	▲ 17.8	
	羽 曳 野 市 市	855	▲ 15.9	6,219	▲ 10.6	145,301	▲ 18.4	
	藤 井 寺 市 市	673	▲ 18.5	4,409	▲ 23.5	96,829	▲ 6.6	
	大 阪 狭 山 市 市	479	▲ 5.9	3,796	▲ 8.1	73,673	▲ 0.5	
	太 子 町 町	92	▲ 17.1	449	▲ 18.8	6,226	▲ 20.3	
泉 北 地 域	河 南 町 町	108	▲ 12.2	544	▲ 11.0	6,985	▲ 24.7	
	千 早 赤 阪 村 村	38	▲ 32.1	103	▲ 41.5	3,727	▲ 23.4	
	北 地 域	10,064	▲ 14.5	79,961	▲ 5.3	2,333,521	▲ 4.3	
	堺 市 市	7,279	▲ 14.8	58,997	▲ 6.1	1,783,320	▲ 3.3	
	泉 大 津 市 市	779	▲ 15.4	6,532	▲ 3.6	246,202	▲ 25.1	
	和 泉 市 市	1,266	▲ 10.5	10,034	▲ 0.8	197,196	▲ 4.2	
	高 石 市 市	545	▲ 17.0	3,148	▲ 14.5	51,761	▲ 22.6	
	忠 岡 町 町	195	▲ 16.3	1,250	▲ 20.9	55,042	▲ 30.6	
	泉 南 地 域	5,946	▲ 13.7	41,076	▲ 8.9	901,396	▲ 9.6	
	岸 和 田 市 市	2,152	▲ 17.2	14,829	▲ 15.5	328,571	▲ 28.2	
泉 南 地 域	貝 塚 市 市	878	▲ 14.6	5,987	▲ 3.2	170,924	▲ 31.3	
	泉 佐 野 市 市	1,322	▲ 10.7	9,644	▲ 5.3	218,009	▲ 9.5	
	泉 南 市 市	622	▲ 1.8	4,908	▲ 4.0	99,444	▲ 30.9	
	阪 南 市 市	416	▲ 18.8	2,545	▲ 14.8	35,508	▲ 13.3	
	熊 取 町 町	284	▲ 4.4	1,680	▲ 1.5	27,166	▲ 3.6	
	田 尻 町 町	113	▲ 30.2	808	▲ 12.0	15,451	▲ 1.6	
	岬 町 町	159	▲ 18.9	675	▲ 26.1	6,323	▲ 34.4	

※ 美原町は堺市と合併したことを受け堺市に組み込んだ。

## 日本標準産業分類(第11回改訂)

### 大分類 J—卸売・小売業 新旧対象概要

日本標準産業分類は、平成5年10月の第10回改訂以降の情報通信の高度化、経済活動のソフト化・サービス化、少子高齢化への移行等に伴う産業構造の変化に適合するよう平成14年3月に見直され、商業部門については、当該部門の範囲の見直しを含め細分類を中心とした新設、統合、名称変更などの改正を行いました。

「飲食店」については、食材等を購入、調理・加工し、場所を提供して飲食させる事業所であり、サービスの要素のウエイトが高まっていること、旅館、その他の宿泊所に分類される事業所は、飲食の提供に係る収入のウエイトが高まっていることに見られるように両産業の共通性に着目し、また、国際分業との比較性を考慮して、これらをそれぞれが属する大分類から分離し、大分類「飲食、宿泊業」を新設しました。卸売業、小売業についての主な改正点は以下のとおりです。

#### (1)卸売業

先導的環境産業として今後大きく発展していくことが見込まれることから自動車卸売業に「自動車中古部品卸売業」(細分類)を新設、また量的ウエイトの低下により「石炭卸売業」「金属鉱物卸売業」「非金属鉱物卸売業」を統合し「鉱物卸売業」を新設、「火薬類卸売業」は「その他の化学製品卸売業」へ統合、「代理商、仲立業」は小分類を廃止し「他に分類されない卸売業」の細分類へ移行、「薪炭卸売業」を「他に分類されないその他の卸売業」へ統合しました。

貴金属製品及び宝石製品を総称してジュエリーということから「貴金属製品卸売業」を「ジュエリー製品卸売業」に名称変更し、酒類、牛乳を除く飲料を統合し、「清涼飲料卸売業」を「飲料卸売業」に名称、定義変更しました。

#### (2)小売業

統計利用者に対し「総合スーパー」が含まれていることを明示するため「百貨店」を「百貨店、総合スーパー」と名称変更、また、店舗数、販売規模の増大を踏まえ「その他の飲食料点小売業」に「コンビニエンスストア(飲食料品を中心とするものに限る)(細分類)を新設、医薬分業の進展に伴い、主として調剤を行う薬局が増加していることから「医薬品小売業」から「調剤薬局」(細分類)を分離新設、時代の変化に適合させるため「他に分類されないその他の小売業」と「肥料・飼料小売業」から「ペット・ペット用品小売業」(細分類)を特掲新設、「家庭用電気機械器具小売業」を「電気機械器具小売業」と「電気事務機械器具小売業」に分割、清涼飲料等の割合が増加したことから「他に分類されない飲食料品小売業」から酒類及び牛乳を除く飲料を特掲し「飲料小売業」(細分類)として新設した。

「婦人・子供服小売業」のそれぞれの専門化が進展したことから「婦人服小売業」と「子供服小売業」に分割、「男子服小売業」「豆腐・かまぼこ等加工食品小売業」などは製造、非製造の区分の必要性が低下したことから統合、「貴金属製品小売業」を「ジュエリー製品小売業」に名称、定義変更しました。

#### 分類項目新旧対照表概要表

表内の記号については、「○」は新設項目、「×」は廃止項目、「(名)」は名称変更、「(略)」は下位の項目名省略を表します。

分類番号の変更のみで改訂のない分類項目は省略しました。

分類項目新旧対象概要表

旧 分 類	新 分 類
× 大分類 I-卸売・小売業, 飲食店	○ 大分類 J-卸売・小売業
× 5027 清涼飲料卸売業<5127へ>	○ 5127 飲料卸売業(別掲を除く)<5027,5029の一部>
× 5029 その他の食料・飲料卸売業<5127,5129へ>	○ 5129 その他の食料・飲料卸売業<5029の一部>
× 5124 火薬類卸売業<5229へ>	○ 5229 その他の化学製品卸売業<5124,5129から>
× 5129 その他の化学製品卸売業<5229へ>	○ 5232 鉱物卸売業(石油を除く)<5131,5133,5134から>
× 5131 石炭卸売業<5232へ>	○ 5322 自動車部分品・付属品卸売業(中古品を除く) <5222の一部>
× 5133 金属鉱物卸売業<5232へ>	○ 5323 自動車中古部品卸売業<5222の一部>
× 5134 非金属鉱物卸売業(石炭,石油を除く)<5232へ>	
× 5222 自動車部分品・付属品卸売業<5322,5323へ>	
× 533 代理商, 仲立業 5331 代理商, 仲立業<5497へ>	○ 549 他に分類されない卸売業 (名) 5496 ジュエリー製品卸売業 5497 代理商, 仲立業<5331から>
× 539 他に分類されない卸売業 × 5393 薪炭卸売業<5499へ> 5397 貴金属製品卸売業(宝石を含む)	○ 5499 他に分類されないその他の卸売業<5393,5399から>
× 5399 他に分類されないその他の卸売業<5499へ>	
× 5521 男子服小売業(製造小売)<5621へ>	○ 5621 男子服小売業<5521,5522から>
× 5522 男子服小売業(製造小売でないもの)<5621へ>	○ 5631 婦人服小売業<5531の一部>
× 5531 婦人・子供服小売業<5631,5632へ>	○ 5632 子供服小売業<5531の一部>
× 561 各種食料品小売業 × 5611 各種食料品小売業<5711,5791へ>	○ 571 各種食料品小売業 ○ 5711 各種食料品小売業<5611の一部>
× 565 乾物小売業 5651 乾物小売業<5797へ>	○ 579 その他の飲食料品小売業 ○ 5791 コンビニエンスストア(飲食料品を中心とするもの に限る)<5611,5692,5699の各一部>
× 569 その他の飲食料品小売業 5693 茶小売業	○ 5793 飲料小売業(別掲を除く)<5699の一部>
× 5692 料理品小売業<5791,5795へ>	(名) 5794 茶類小売業
× 5694 豆腐・かまぼこ等加工食品小売業(製造小売) <5796へ>	○ 5795 料理品小売業<5692の一部>
× 5695 豆腐・かまぼこ等加工食品小売業(製造小売で ないもの)<5796へ>	○ 5796 豆腐・かまぼこ等加工食品小売業<5694,5695から>
× 5699 他に分類されない飲食料品小売業<5791,5793, 5799へ>	5797 乾物小売業<5651から>
58 家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	(名) 59 家具・じゅう器・機械器具小売業
× 5811 家具小売業(製造小売)<5911へ>	○ 5911 家具小売業<5811,5812から>
× 5812 家具小売業(製造小売でないもの)<5911へ>	○ 5912 建具小売業<5813,5814から>
× 5813 建具小売業(製造小売)<5912へ>	○ 5913 畳小売業<5818,5816から>
× 5814 建具小売業(製造小売でないもの)<5912へ>	○ 5914 宗教用具小売業<5817,5818から>
× 5815 畳小売業(製造小売)<5913へ>	
× 5816 畳小売業(製造小売でないもの)<5913へ>	
× 5817 宗教用具小売業(製造小売)<5914へ>	
× 5818 宗教用具小売業(製造小売でないもの) <5914へ>	
× 582 金物・荒物小売業 5821 金物小売業<5991へ> 5822 荒物小売業<5992へ>	(名) 592 機械器具小売業 ○ 5921 電気機械器具小売業<5841の一部>
× 583 陶磁器・ガラス器小売業 5831 陶磁器・ガラス器小売業<5993へ>	○ 5922 電気事務機械器具小売業<5841の一部>
584 家庭用機械器具小売業	(名) 5929 その他の機械器具小売業
× 5841 家庭用電気機械器具小売業<5921,5922へ>	
5842 家庭用機械器具小売業(家庭用電気機械器具 を除く)	
× 589 その他のじゅう器小売業	○ 599 その他のじゅう器小売業 5991 金物小売業<5821から>
5899 その他のじゅう器小売業	5992 荒物小売業<5822から>
	5993 陶磁器・ガラス器小売業<5831から>
	(名) 5999 他に分類されないじゅう器小売業

分類項目新旧対象概要表(続き)

× 5911 医薬品小売<6011,6012へ>	○ 6011 医薬品小売(調剤薬局を除く)<5911の一部> ○ 6012 調剤薬局<5911の一部>
× 592 農耕用品小売業 5923 肥料・飼料小売業<6023,6095へ>	○ 602 農耕用品小売業 ○ 6023 肥料・飼料小売業<5923の一部>
598 中古品小売業(他に分類できないもの) 5981 骨とう品小売業<6096へ> 5989 その他の中古品小売業(他に分類されないもの) <6097へ>	
× 599 他に分類されない小売業 5994 貴金属製品小売業(宝石を含む)	○ 609 他に分類されない小売業 (名) 6094 ジュエリー製品小売業
× 5999 他に分類されないその他の小売業<6095, 6099へ>	○ 6095 ペット・ペット用品小売業<5923,5999の一部> 6096 骨とう品小売業<5981から> (名) 6097 中古品小売業(骨とう品を除く)<5989から> ○ 6099 他に分類されないその他の小売業<5999の一部>
60 一般飲食店(略)	大分類 M-飲食店、宿泊業 70 一般飲食店



**豊中市** 総務部情報公開課統計係

平成 23 年 7 月発行